

平成30年第6回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

平成30年12月4日招集

野田市長 鈴木 有

平成 30 年第 6 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

全事務事業の見直しについて申し上げます。

見直しの中でも、最も重要な自治会に関する事務事業については、自治会と一緒に見直しを進めており、11 月 19 日に自治会連合会正副会長と、11 月 27 日には自治会連合会理事と協議を行いました。

また、事務事業の見直しに当たり、各自治会の考えや現状を把握する必要があることから、本年度中に自治会アンケートを実施し、アンケート結果を基に自治会と協議しながら、見直し作業を進めてまいります。

なお、全事務事業の見直しについては、行政改革大綱の見直し、総合計画の実施計画の策定及び平成 31 年度予算編成作業と同時に進めておりますので、これらの作業と整合を図りながら進めてまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業について申し上げます。

野田市駅及び愛宕駅につきましては、現在、両駅舎等の取壊しが完了し、高架橋築造工事が本格化しております。また、野田市駅及び愛宕駅の駅舎デザインについては、千葉県、野田市及び東武鉄道で構成される東武野田線連続立体交差事業協議会に諮り、11 月 16 日に最終デザインが決定されましたので、今後、市報や広報紙等で公表してまいります。

野田市駅西土地区画整理事業につきましては、地区北側の物件補償について、所有者による撤去が開始され、併せて野田市駅愛宕線、野田市駅前線の道路築造工事を発注いたしました。

周辺の皆様方には、工事期間中ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会につきましては、答申区間である埼玉県・千葉県側の研究部会が 10 月 19 日に開催され、今回初めて、千葉県及び埼玉県

にもオブザーバーとしてご出席いただき、八潮市及び吉川市のまちづくりに関する事例紹介等が行われました。

また、同盟会の本年度の活動の一環として、まず、来年1月9日に東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で千葉県知事要望を行う予定となっており、その後、国土交通大臣並びに埼玉県及び茨城県の各県知事に対する要望活動を展開するため、日程調整等の準備作業を行っております。

さらに、継続的な官民一体の取組として、10月13日に野田市産業祭の会場において第32回東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会が開催され、来年1月26日には、坂東市において、第32回東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会が開催される予定となっております。

本市の取組につきましては、10月19日に市民会館において都市高速鉄道東京8号線整備検討調査に関する本年度の第1回調査委員会を開催し、野田市におけるまちづくりの方向性、市内2駅周辺のまちづくりの方向性等についてご検討いただきました。

シティプロモーション事業について申し上げます。

市民参加によるシティプロモーション事業につきましては、準備の整ったものから順次実施していただいております。

10月8日に「決定版！野田の伝説・昔ばなし」事業が櫛のホール小ホールにて実施され、野田に縁のある伝説や昔ばなしを、子供たちにも分かりやすく朗読劇や紙芝居にして上演されました。この事業では、市内の魅力ある文化活動を知ってもらうこともできました。

「みんなでつくる野田の冒険2018」は、10月13日及び14日に行われた産業祭に「ものづくり体験ゾーン」と銘打ったブースを出展し、ゲームの中に登場する「野田の魅力を語る街の人」を来場者に作ってもらうワークショップを開催しました。引き続き、市民参加型のロールプレイングゲームの制作を進め、その工程についてSNSを利用して発信していただくことになっております。

11月18日に開催された「第5回NODA産FOODフェスタ」では、今回、魅力発信事業として、子供たちに野田の「食の魅力」を再発見してもらう参加型のイベントを拡大して開催いたしました。市内の飲食店等が作る野田産の食材を使った料理の中から、子供たちが「キッズ賞」として、最優秀の料理を決定するもので、当日は、多くの親子が来場し、野田が持つ「食の魅力」を楽しんでいただきました。

その他の事業につきましても、事業の完成に向けて準備を進めております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

生物多様性自然再生事業のシンボルであるコウノトリの状況について、茨城県小美玉市で負傷し、保護中に死亡した本年6月放鳥の「だいち」の病理解剖の結果をご報告いたします。

解剖は、兵庫県立コウノトリの郷公園の獣医師により執刀され、死亡の主たる要因は、防鳥ネットに絡まったことによる擦過傷と衰弱によるものと推察されております。なお、骨折や臓器の異常はなく、栄養状態にも大きな問題はなかったとのことでした。解剖後の個体は、茨城県の自然博物館で剥製標本等、展示資料として活用したいとのこと、その準備が進められております。

来年の繁殖・放鳥につきましては、今年は「コウくん」と「コウちゃん」から生まれた幼鳥を放鳥しましたので、来年は、ほかのペアから生まれた卵を托卵しふ化させることになると考えておりますが、IPPM-OWS（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）による血統に配慮した判断も踏まえ、協議・調整を進めてまいります。

また、放鳥している個体の状況についてですが、関東周辺では28年に放鳥した「きずな」、「ひかる」、今年放鳥した「きらら」が渡良瀬遊水地周辺で過ごしており、昨年放鳥の「ヤマト」は、現在も野田市付近を起点に活動しております。「ヤマト」が餌の少なくなる冬の時期もこのまま野田で過ごすことになれば、定着に向けた新たな一歩になると考えております。

剪定枝堆肥の市民向け試験配布について申し上げます。

堆肥センターで生産される堆肥につきましては、「自然にやさしい、人にやさしい」農業の実践のために、農家の皆様に利用を促し、化学肥料と化学農薬の利用低減に役立てております。

一方で、堆肥センターで生産された剪定枝堆肥については、一般市民向け配布の要望が寄せられていたことから、試験的な無料配布と要望調査を2年間実施したところ、多くの方から「今後も市民向け堆肥の配布実施を希望する」との回答をいただきましたので、本年9月から毎月第1日曜日の無料配布を再開いたしました。配布状況についてですが、9月は186件で約21トン、10月は193件で約22トン、11月は159件で約19トンとなっており、抽選で配布する月もあることから好評を得ているものと

考えております。

なお、先の定例会でご報告したとおり、開設してから据置きとなっていた資源処理手数料の見直しとともに、一般市民への無料試験配布に係る規定を盛り込んだ条例改正を今議会に提案させていただいております。

市長と話そう集会について申し上げます。

10月3日から11月30日にかけて全ての小中学校を訪問し、児童生徒と直接意見交換を行っております。子供たちからは、たくさんの質問や意見、要望等を頂きました。

子供たちとの意見交換で、印象に残ったことを幾つか申し上げますと、ボールを使って遊べる広い公園が欲しいといった公園の整備に関する要望や東京直結鉄道の整備に関する質問や要望、安心して暮らせる野田市にしてほしい等の要望が出されました。野田市で生まれ育った子供たちが大人になってもずっと野田市に住み続けてもらうためにも、子供たちから出された意見や要望を今後の施策に反映したいと考えております。

なお、通学途中の道に穴が空いているので補修してほしいといった要望や道が暗いので明るくしてほしいといった要望に対して、すぐに対応可能なものについては、既に対応をしております。

鈴木貫太郎翁没後70周年記念事業について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館において開催していた企画展が11月4日で終了しました。8月7日から11月4日までの3カ月間の来館者は、平成29年度1年間の来館者を大きく上回る5,985人となりました。展示資料、映像資料及び学芸員によるギャラリートークのいずれも好評を頂き、企画展を通じて市内外の方に貫太郎翁の偉業をアピールすることができたと考えております。

今後も、折に触れて、企画展等を実施することにより貫太郎翁をアピールし、認知度を高めてまいりたいと考えております。

待機児童対策について申し上げます。

定義上の待機児童数は、11月1日時点で75人となり、待機児童を含む保留者は、236人となりました。このうち195人が保育士不足によるものであるため、保育士確保策として、来年1月に第2回合同就職説明会を開催し、引き続き、保育士確保に努

めてまいります。

また、保育の量の確保策として、野田北部幼稚園を運営する「学校法人加藤学園」が、来年度の開園に向けて整備を進めている保育所型認定こども園「（仮称）Kanade 野田こども園」について、当該法人から現場作業員や資材の確保が難しいなどの理由により、年度内には園舎の完成が難しく、開園を6月に延期したいとの申出がありました。

市としては、開園が延期になっても待機児童解消に寄与することから、この申出を了承し、今議会の補正予算に、関係予算の繰越明許費を計上させていただきました。

なお、開園の延期による定員の減はなく、当初予定していた幼稚園部分で3人、保育所部分で129人分の入所枠が確保できますので、待機児童及び保留者の解消につながるものと考えております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

11月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,522人で、ピーク時の夏休み期間以降は減少していますが、前年同時期より107人多い状況となっております。

また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、ピーク時の8月と比較し3カ所減の8カ所、小学校区単位では、複数の学童保育所がある校区で3カ所の減、単独の学童保育所の校区で1カ所の減となり、小学校区単位での過密化は、一時的に改善されております。

過密化対策につきましては、岩木小校区において、第二学童保育所に隣接する教室の改修工事が完了し、来年1月から第二学童保育所の増設分として運営を開始するため、設置に係る条例改正を今議会に提案させていただいております。

また、複数の学童保育所がある11カ所の小学校区については、入所児童数のバランスを取ることで改善につなげることができますので、平成31年度から過密化が懸念される場合は、新1年生を対象に抽選による振り分けを実施したいと考えています。

このため、関係学童保育所の保護者の皆様のご意見を伺いたく、11月15日から説明会を順次開催しており、保護者の皆様のご意見を踏まえ、最終的な方針を決定したいと考えております。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生につきましては、10月30日の関宿小学校での実施を最後に、本年度の未来教室を終了しました。最終の申込者は518人、出席率は94.8%でした。現在、

参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象に、子ども未来教室の実施内容や参加した児童の学習面における変化等についてアンケート調査を実施しております。

調査結果がまとめ次第、議会にご報告させていただくとともに、調査結果を今後の子ども未来教室の実施に活かしてまいります。

また、中学生につきましては、7月に実施した総合テストの結果を分析したところ、簡単な英単語もきちんと書けない状況が判明しております。基礎的な英単語の習得、特にスペリングの小テストなどの活用が有効と思われることから、現在は、未来教室の実施時に繰り返し小テストを行っております。

また、数学では、基礎的な計算問題を解く能力は学年が上がるにつれて上昇していく一方、応用問題の正答率が非常に低い状況となっていることから、現在、学年別にその対応策を検討しております。

「介護予防10年の計」について申し上げます。

6つの戦略のうち、高齢者の通いの場である「えんがわ」につきましては、9月3日から補助金交付申請の受付を開始し、11月26日現在、7団体に対し開設費用や運営費用の交付を決定いたしました。また、現在複数の団体から相談も受けており、えんがわの開設が市内各地区に広がりつつある状況が感じられる順調な滑り出しとなっております。

また、「介護予防サポート企業」につきましては、9月3日から登録の受付を開始したところ、生活協同組合パルシステム千葉から申請があり、10月1日付けで登録いたしました。介護予防サポート企業につきましても、ほかに数件の相談を受けておりますが、更なる登録企業の募集に努めてまいります。

今後も、高齢者が気軽に通える場所として、えんがわの開設を支援していくとともに、介護予防サポート企業と連携し、多くの高齢者がシルバーリハビリ体操などの介護予防事業に参加していただけるよう普及と啓発に努めてまいります。

介護職員合同就職相談会について申し上げます。

介護現場における介護職員の確保対策を目的として、本市初の介護職員合同就職相談会を9月22日に開催し、26人の方の来場がありました。このうち採用につながった方が、11月1日現在、6人という状況となっており、一定の成果を上げることができたと考えております。

市内の介護事業所における介護職員の充足を図るため、介護の仕事を多くの方に知っていただけるよう、更に工夫を凝らした就職相談会を次年度以降も企画してまいりたいと考えております。

老人福祉センターの大規模改修について申し上げます。

福田地区にある老人福祉センターにつきましては、築 44 年を経過していることから、大規模改修を計画しております。改修を行うに当たり、耐震診断を実施したところ、耐震に問題がないことが分かりました。

このため、耐震補強工事は必要ありませんが、屋根や外壁の補修等の建物の老朽化に対応する工事を実施したいと考えており、改修箇所の検討を進めてまいります。

風しんの予防接種費用の助成について申し上げます。

千葉県内で風しん患者が増加している状況を踏まえ、10 月 1 日から妊婦の感染予防の一層の強化と先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠をしている女性の同一世帯の方、妊娠を希望している女性及びその同一世帯の方を対象に予防接種費用を助成しております。

11 月 26 日現在の申請件数は 90 件となっております。

とんとんみずき橋について申し上げます。

とんとんみずき橋に係る訴訟について、地元の皆様に経過等を説明するため、8 月 25 日及び 26 日の両日、南部梅郷公民館で説明会を開催し、延べ 49 人の方にご出席いただきました。経過説明の後、撤去後の取扱いについては白紙であることを説明し、意見を求めたところ、木橋による再築を望む声が多くありましたが、中には鋼製の歩道橋でも良いから架けてほしいという意見もございました。

その後、10 月 28 日に南部梅郷公民館で 2 回目の説明会を開催し、23 人の方にご出席いただきました。最初にとんとんみずき橋の木橋残部の撤去工事について説明し、来年 3 月 15 日までに完了する予定であることを伝えました。その後、市の財政状況と撤去後の再利用について、たたき台として 4 つの案をまとめた資料を提示させていただきました。出席者からは、再築を強く望む意見が多い反面、反対の意見も一部出されました。このため、市ではみずき地区にお住いの皆様の意向を詳細に把握したいと考えており、現在、検討を進めております。

危険ブロック塀の安全対策について申し上げます。

6月18日に大阪府北部で発生した地震によるブロック塀の倒壊被害を受け、道路に面したブロック塀の安全診断に対する補助金の申請受付を7月20日から開始し、11月26日現在、申請のあった14件について、全て安全診断が完了しております。

また、9月定例会において、補正予算の議決をいただいた危険私有ブロック塀等撤去費補助金につきましても、申請受付を10月15日から開始し、11月26日現在、事前相談が40件寄せられており、申請件数は10件となっております。

さらに、市内全域の通学路にある危険なブロック塀等の調査については、7月23日から8月31日まで全庁を挙げて簡易診断に取り組んだ結果、約9,800カ所の調査を完了いたしました。調査結果により危険と判断されたブロック塀等については、10月から市の建築技師等による訪問調査を開始しており、所有者に対し、撤去や改善などの必要な措置を講じるよう指導をしております。

なお、緊急点検により判明した公共施設における危険ブロック塀41施設56カ所の改善状況につきましては、これまでもご報告しているとおり緊急度の高いものから順に改善を進めております。

現在17カ所において撤去が完了し、撤去率は30.4%となっております。残り39カ所のうち、4カ所が現在改善中であり、撤去済みの箇所を含む30カ所の改善費用を今議会の補正予算に計上させていただいております。

第36回総合防災訓練「防災フェア」について申し上げます。

災害対策基本法及び野田市地域防災計画に基づき、市民の自助力の向上及び市民一人一人の防災意識の高揚を図ることを目的として、10月21日に第36回野田市総合防災訓練「防災フェア」をイオンノア店南側駐車場で実施し、593人の来場者がありました。

従来野田市総合防災訓練は、「大地震が発生し、市内各所に大きな被害が出た」という想定で、各種団体や市民などが参加し、演習型の訓練を行っていましたが、市民が気軽に参加し、防災への理解が深まるよう、会場を商業施設内に変更し、26団体、183人に参加をいただき、各種展示ブースの設置や講演を行いました。

ご協力いただきました皆様方に対し深く感謝申し上げます。

原子力災害における水戸市民の県外広域避難に関する協定について申し上げます。

災害対策基本法及び茨城県が策定した広域避難計画に基づき、日本原子力発電株式

会社東海第二発電所において原子力災害が発生又は発生するおそれがある際の水戸市民の広域避難に関する避難者の受入れについて、10月31日に近隣5市とともに、水戸市と協定を締結しました。

当協定では、広域避難の基本的事項として、「野田市自らが被災するなど、正当な理由がある場合を除き、野田市は水戸市民を受け入れる」、「受入れ期間は、原則として1カ月以内」、「避難退域時検査（スクリーニング）は、茨城県が実施する」、「必要物資は、水戸市と茨城県が確保する」、「避難に要した費用は水戸市が負担する」、「相互協定として、野田市が被災し、復旧のための支援など、応援を必要とする場合に水戸市は、全面的に野田市に対する支援を行なう」としており、避難の方法、避難所、スクリーニング等の細目的事項については、今後、水戸市と協議の上、関係各所との調整を通じて、「実施要領」として取りまとめたいと考えております。

また、当協定の締結が東海第二発電所の再稼働につながると懸念される声もありますが、当協定は、現にある東海第二発電所の災害リスクに備え、災害時における水戸市民の健康と生命を守るものであり、東海第二発電所の再稼働を前提とした協定ではないことを申し添えさせていただきます。

自動販売機を活用した防犯カメラに関する協定について申し上げます。

安全で安心なまちづくりの推進を図るため、10月1日に一般社団法人安全・安心まちづくりICT推進機構と「自動販売機を活用した防犯カメラの設置及び管理に関する協定」を締結しました。

これにより、野田市総合公園に4台、ふじみ公園に1台、みずき公園に1台の合計6台の自動販売機を設置し、その売上の一部を活用し、福田第二小学校、山崎小学校及び木間ヶ瀬小学校の周辺並びにみずき公園に各1台、合計4台の防犯カメラを12月末までに設置する予定であります。

また、平成23年度から千葉県の補助金を毎年活用し、防犯カメラを設置しておりますが、現在15台を設置するための手続を進めており、今年度中には合計19台の防犯カメラを設置してまいります。

太陽光発電設備の適正な設置等について申し上げます。

昨今の原子力や火力発電に依存した電力エネルギー政策を転換する上で、再生可能エネルギーの普及が社会的に求められておりますが、このまま太陽光発電設備を無秩序に普及させていった場合には、野田市の豊かな自然環境に影響を与え、大きな問題

につながることを懸念されます。

このため、太陽光発電設備に関して、適正な設置及び管理を促すための条例の制定について、環境審議会に諮問し、パブリック・コメント手続の案について、ご承認いただきましたので、11月15日から12月14日までの期間でパブリック・コメント手続を実施しております。

今後は、パブリック・コメント手続での意見を踏まえた案を審議会にお示しし、答申を頂いた上で、来年3月議会に条例案を提案させていただきたいと考えております。

道の駅の整備について申し上げます。

野田市「道の駅基本構想」及び野田市「道の駅整備基本計画」の策定に向けた必要な事項を検討する組織として、「野田市道の駅整備検討委員会」を設置しました。

11月13日に「第1回道の駅整備検討委員会」を開催し、今までの「道の駅の整備に係る研究会」における検討経緯をはじめ、同研究会において作成した「野田市道の駅基本構想（素案）」の説明を行い、それぞれの立場からご意見を頂きました。

次回の検討委員会では、道の駅の整備コンセプトを始め、今後の道の駅の基本計画の作成に向けた課題について意見を頂きたいと考えており、来年3月の開催を予定しております。

引き続き、同委員会のオブザーバーである国土交通省千葉国道事務所と相談をしながら検討を進めてまいります。

結婚支援事業について申し上げます。

結婚新生活支援事業につきましては、新しく婚姻した夫婦に対し、予算の範囲内において、補助金を交付することにより、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、本市における若者の定住の促進を図ることを目的として、7月から実施しております。11月26日までの状況は、交付決定件数が4件、交付決定額が94万766円となっております。この事業については、昨年度に引き続き、国の補助金を活用して実施してまいります。

婚活イベント事業につきましては、「for バレンタイン」として来年1月26日の午後3時から午後6時まで、「for お花見」として来年3月9日の午後1時から午後4時まで「野田ガスショールームぽかぽか」において「料理婚活パーティー」を実施いたします。

「for バレンタイン」は20歳から39歳まで、「for お花見」は30歳から49歳ま

での学生を除く独身の男女を募集したところ、多数の応募を頂きました。応募をしていただいた方々に、素敵な出会いが提供できるよう準備を進めてまいります。

また、両イベントの前には、野田市役所内会議室において、男性参加者を対象に、婚活の極意を身に付けてもらうための婚活セミナーも開催いたします。

なお、議場での届け出挙式につきましては、10月2日から11月22日までの間に式を挙げる夫婦を各日一組限定で募集しましたが、応募がなく、再度期間を延長し、募集を行いました。今回の実施に向けて、新たな実施方法や周知方法について検討してまいります。

次に、行政改革大綱の見直しについて、申し上げます。

これまで6回の行政改革推進委員会が開催され、指定管理者制度活用の推進、組織の統廃合と組織体制の整備、効率的な人材活用の推進及び使用料等の負担の適正化等、次期行政改革大綱の素案の取りまとめに向けた審議が進んでおります。

主な審議内容を申し上げますと、指定管理者制度活用の推進につきましては、指定管理者制度の導入を保留している中根保育所、福田保育所及び乳児保育所は、喫緊の課題である待機児童問題が解消されるまでの間、指定管理者制度の導入の保留を継続するとともに、その間、安定した保育を行うため、正規保育士を31年4月1日に採用すること、既に指定管理者制度を導入している施設については、常時現場を把握するため、引き続き、担当部局による指導監督の徹底を強化していくことについてご了承いただきました。

組織の統廃合と組織体制の整備につきましては、新たに（仮称）シティプロモーション課を設置することや、教育委員会生涯学習部社会体育課を（仮称）スポーツ推進課に改称し、スポーツを地域資源の一つとして捉え、子どもから大人まで市民全体が取り組めるスポーツを活かしたまちづくりを推進するため、市長部局の自然経済推進部へ移管することについてご了承いただきましたので、来年3月議会に関係条例案を提案させていただきたいと考えております。さらに、子どもに関する窓口の一本化を図るため、庁内ワーキンググループでの意見を集約し、32年度に（仮称）子ども部の設置を目指すことについてもご了承いただきました。

効率的な人材活用の推進につきましては、32年度から導入される会計年度任用職員が行う業務の内容や処遇等の課題を31年度中に整理した上で、正規職員と会計年度任用職員、さらには再任用職員をバランス良く配置する中で、総人件費を抑制していくことや、正規保育士の採用及び常備消防体制を強化するための消防士の増員につ

いてご了承いただきましたので、来年3月議会に保育士及び消防士の増員に係る職員定数条例の改正案を、さらに、32年3月議会に会計年度任用職員等の活用を踏まえた職員数について、同条例の改正案を提案させていただきたいと考えております。

使用料等の負担の適正化につきましては、これまでの受益者負担の考え方を見直し、施設使用料は個々の施設の特性に応じた負担割合を、近隣市の類似施設との均衡を考慮しながら検討すること、また、市外居住者の料金は、主に市民利用の1.5倍から2倍に設定されておりますが、より市民利用を優先させる観点から、近隣市の状況も踏まえながら高めに設定し、特に近隣市よりも安価に設定されている市外居住者の火葬料については、大幅な引き上げを検討することについてご了承いただきましたので、来年3月議会に関係条例の改正を提案させていただきたいと考えております。さらに、現在課題となっている減免により実質無料化となっている公民館使用料について、一律に有料化することは、本来利用していただくための施設が利用されない状況も想定されることから慎重に検討することについてご了承をいただきました。

今後、パブリック・コメント手続を行い、3月には答申をいただくことで進めてまいりたいと考えております。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会の近況について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から10月までの7カ月間の入場者数は、ひばりコースが3万8,113人、けやきコースが2万5,539人となっており、前年度と比較してひばりコースが1,344人の減、けやきコースが935人の増となり、両コースを合わせた比較では、409人の減となっております。これは、台風や梅雨明けからの猛暑などによる天候不良が大きく影響したもので、9月末の収支決算見込みでは、当初の計画値を下回る見込みとなりましたが、10月に入り天候が安定してきたことで、入場者が回復傾向にあり、少しでも挽回できればと期待しているところでございます。

なお、これからの時期、寒さによる入場者の減少が考えられますので、昨年同様1月1日から2月28日まで、18ホールのレギュラープレー料金を、ひばりコースは全日500円割引とし、けやきコースでは平日1,500円、休日2,000円の割引とする冬季特別料金を導入し、集客に努めてまいります。

また、開発協会の経営支援のため、ゴルフ場の地権者の皆様には借地料基本単価の3割削減にご協力いただいておりますが、この基本単価は2年ごとに見直すとしていくことから、31年度及び32年度の借地料基本単価について、11月10日に木野崎農業構造改善センター及び福田公民館で地権者への説明会を開催しました。開発協会では本年度から定年退職者が続くこと、建設償還金の返済が残っていることなど、長期資金計画では、依然として厳しい資金運用が見込まれることから、地権者の皆様には今後の2年間も3割削減をお願いしたい旨を説明しご了承いただいたところでございます。

地方創生推進交付金及び地方創生応援税制の効果検証について申し上げます。

平成29年度に実施しました地方創生推進交付金事業に係る「新規就農支援事業」、地方創生応援税制に係る「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」及び「農産物ブランド化推進事業」の3事業について、8月29日に「まち・ひと・しごと創生専門委員会」にて効果の検証を実施しました。いずれも、野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めたKPIの達成のために効果があったことが確認されました。

なお、事業完了に伴い事業費を精算しておりますが、地方創生推進交付金については、消費税等仕入控除税額を国へ返還する必要があるため、今議会の補正予算に計上

させていただきます。

ふるさと納税について申し上げます。

平成 30 年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、11 月 26 日現在で 330 件、444 万 7,000 円、同様に、学校施設整備等基金への指定寄附につきましては 184 件、302 万 4,500 円の申込みをいただいております。

また、記念品の充実・寄附の増加を図るため、10 月 1 日から開始した業務委託につきましては、現在までに 42 品目が新たに記念品として追加され、野田市ふるさと納税記念品は合計 79 品目となっております。

個人住民税の課税誤りについて申し上げます。

平成 15 年の地方税法の改正により、17 年度から上場株式の配当所得や譲渡所得等から個人住民税を源泉徴収する制度が始まりました。これらの配当所得や譲渡所得等は、所得税 15%及び個人住民税 5%が源泉徴収されて納税が完結するため、通常は申告不要ですが、本人の選択により確定申告書等を提出できることとなりました。

ただし、個人住民税の課税においては、個人住民税の納税通知書送達前に確定申告書等を提出した場合に限り、配当所得や譲渡所得等を税額算定に算入できるとなっておりますが、納税通知書送達後に提出された確定申告書等の内容についても個人住民税の計算に反映し、課税したことが本事案に係る課税誤りの原因であります。

他市の状況につきましては、他団体の課税誤りの報道等を受け、千葉県が同様の事例がないか調査をしたところ、県内 54 市町村のうち、当市を含む 39 団体に課税誤りが確認されております。

本事案の対象は、個人住民税の納税通知書送達後に上場株式の配当所得や譲渡所得等に関する確定申告書等を提出された方となりますが、地方税法第 17 条の 5 の規定により、税額の増額は 3 年分（28 年度から 30 年度まで）、減額は 5 年分（26 年度から 30 年度まで）が課税変更の対象となり、税額を増額する方は 11 人、合計 161,600 円、減額する方は 2 人、合計 95,900 円でございます。また、個人住民税における所得等の変更に伴い、国民健康保険税で 2 人の方に合計 250,400 円の減額、介護保険料で 2 人の方に合計 17,000 円の減額が生じました。対象者となる 13 人の方には、今回の経緯説明とお詫びの文書、納税通知書等を送付させていただきます。

今後は、税制改正に伴う法令等の解釈や処理方針の作成に当たり、関係機関への確認を確実にを行った上で適切な事務処理を行うことを徹底する等、再発防止に努めてま

います。

空調設備機器等の点検について申し上げます。

市では、厳しい財政事情及び施設の効率的有効活用の観点から、施設の建替えは基本的に行わず、長寿命化を図ることを基本とする「ファシリティマネジメントの基本方針」を定め、日常点検等による状況把握により緊急性、必要性等を判断し、施設の維持管理に努めております。

しかし、一部の施設において、空調設備機器のフィルター清掃等の日常実施すべきことを含めた適切な維持管理が徹底されていないことが判明いたしましたので、業者等による保守点検がされていない全ての空調機器について、緊急点検を実施するための経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

フィルター清掃につきましては、職員等が対応し、11月末までに完了する予定で進めております。

なお、来年度からは、職員等の対応では本務に支障を来たす学校等の施設については、委託により対応したいと考えております。この点につきましては、11月26日に開催された行政改革推進委員会でご了解をいただきました。

フロン排出抑制法に基づく、空調設備機器の法定点検の実施について申し上げます。

平成27年4月1日に施行されました「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」において、業務用冷凍空調機器の点検が義務化され、電動機等の定格出力が一定規模以上のものについては、有資格者による定期点検が必要となりました。

同法では、法施行以前の設置機器についても点検が義務化されており、機種及び定格出力により点検頻度に差はありますが、一部の施設において点検が実施されていないことが判明したため、全庁的に点検の実施状況を調査いたしました。

その結果、公共施設10施設20台の空調機器で法施行後3年以内に義務付けられている定期点検が実施されていないことが判明しましたので、早急に法定点検を実施するための経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

3月25日に開催いたしました新清掃工場建設候補地選定審議会の答申に基づき、新清掃工場合同対策委員会及び島新田地区と議論を重ねてまいりました。

新清掃工場合同対策委員会ではおおむね賛成をいただいておりますが、隣接地であ

る島新田地区では、船形地区を選定した理由について納得がいかないと、いまだにご理解をいただけない状況が続いております。

今後も新清掃工場合同対策委員会と協力しながら、島新田地区の意見を踏まえつつ、引き続き、交渉を進めてまいりたいと考えております。

ごみ減量対策について申し上げます。

11月28日に廃棄物減量等推進審議会を開催し、指定ごみ袋無料引換券の容量選択制の具体的な交換方法をご審議いただく予定です。今後、同審議会の答申に基づき来年度から指定ごみ袋無料引換券の容量選択方法の拡充を図ってまいりたいと考えております。

福祉関連計画について申し上げます。

「第3次野田市障がい者基本計画」につきましては、障がい者施策に関するアンケートや障がい者団体等からのヒアリング結果を踏まえ、8月30日に障がい者基本計画推進協議会に計画の策定について諮問しました。10月24日の協議会では、新たに地域生活支援拠点の整備や医療的ケアへの対応などの施策を盛り込み、共生社会の構築に向けた計画の素案についてご審議いただきました。

また、「野田市健康づくり推進計画21（第3次計画）」につきましては、11月8日に保健医療問題審議会に計画の策定について諮問し、健康づくりに関するアンケート結果を踏まえた計画の素案についてご審議いただきました。

いずれの計画につきましても、12月5日から1月4日までの期間でパブリック・コメント手続を実施し、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

ゾーン30交通規制について申し上げます。

岩名一丁目町内会に隣接する川間台自治会及びつくし野自治会を含めた区域におけるゾーン30交通規制につきましては、千葉県警察本部交通規制課による現地確認が終了し、来年3月からの規制開始に向けた関係機関との調整を行っております。

中央公民館の耐震診断結果等について申し上げます。

中央公民館の耐震診断を実施したところ、構造耐震判定指標I_s値0.6を上回る0.603という結果となりました。しかしながら、2階及び3階の片持ち梁で地震時の応力負担に問題があることが判明しましたので、来年度に構造補強を実施したいと考

えております。

消防車両の更新について申し上げます。

6月議会で議決をいただきました高規格救急自動車の更新につきましては、10月1日から消防署北分署に配備して運用を開始いたしました。

情報公開制度の運用の見直しについて申し上げます。

情報公開制度の運用の見直しにつきましては、2月2日に野田市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、同審査会における5回の審議を経て、8月28日から9月26日までの期間で情報公開条例及び同条例の解釈及び運用の手引の改正案についてパブリック・コメント手続を実施いたしました。

パブリック・コメント手続の意見を踏まえて、10月17日に同審査会から答申を頂きましたので、条例改正を今議会に提案させていただいております。

オリジナル原付ナンバープレートの交付について申し上げます。

野田の桜とコウノトリをデザインした50cc以下の原動機付自転車の「オリジナル原付ナンバープレート」につきましては、昨年度から交付を開始し、11月26日までに累計380枚を交付しました。

本年度は50ccを超え125cc以下の原動機付自転車を対象とした「オリジナル原付ナンバープレート」を500枚作成し、10月23日から交付を開始しております。10月31日まで実施した希望ナンバーの交付には34人の申込みがあり、11月26日現在、新規取得17枚、現行ナンバーからの交換35枚の合計52枚を交付しております。

引き続き、既に実施している事業所への無償交換のお願いを継続するとともに、自治会回覧を活用した周知を図るなど、更なる普及促進に努めてまいります。

マンホールカードの配布について申し上げます。

下水道事業の普及促進及び本市における生物多様性の取組を市内外に広く周知することを目的として、マンホールカードを作成しましたので、12月14日から下水道課窓口で配布する予定であります。なお、土日祝日は守衛室で配布いたします。

コンビニ交付サービス事業について申し上げます。

市民の利便性の向上と窓口混雑の緩和を目的に、マイナンバーカードを利用して、

全国各地のコンビニエンスストアの証明書自動交付機（キオスク端末）から住民票の写しや印鑑証明、戸籍謄抄本、戸籍の附票や個人住民税の課税・非課税証明の取得が可能となる「コンビニ交付サービス事業」を平成 32 年 1 月から実施したいと考えております。

当該サービスについては、31 年度までに導入した団体を対象としたシステム改修、運用経費等の対象経費に対する特別交付税措置を活用するもので、本年度中に住民基本台帳システム等の改修に着手するため、今議会に債務負担行為を設定する補正予算を提案させていただいております。

所有権移転登記等請求調停事件について申し上げます。

千葉県が進めている都市計画道路中野台鶴奉線（主要地方道つくば野田線）の道路改良事業に係る用地買収において、本来の所有者は宮崎神明神社氏子会であるものの、土地登記簿の表題部の所有者の欄が「大字宮崎新田」となっているため、形式的には本市に所有権が推定される土地があることが判明いたしました。

そこで、道路改良事業の実施主体である千葉県が関係者と調整を図ったところ、宮崎神明神社氏子会が本市を相手方とする調停を申し立て、本市がそれに応じることにより、所有権移転登記手続及び本件道路改良事業が円滑に進むとの結論に達しました。

このため、今議会に調停事件に関する調停についての議案を提案させていただいております。

野田市水道事業長期計画の見直し及び経営戦略策定の諮問について申し上げます。

11 月 16 日に水道事業運営審議会を開催し、野田市水道事業長期計画の見直し及び経営戦略の策定について諮問しました。

審議に当たり審議スケジュールや長期計画の見直し、経営戦略策定の必要性等の説明に続いて、資料に基づき事業規模、施設の概要、管路の布設状況、水需要状況、経営分析等、様々な角度から見た実情をできる限り分かりやすく説明させていただきました。

審議は、慎重かつ熱心に進められ、今回は現状を踏まえた課題の整理や実現に向けた施策等の審議を行う旨を確認し、閉会となりました。次回の審議会は、来年 2 月中の開催を予定しております。

各種行事の実施状況について申し上げます。

10月3日及び4日の2日間にわたり市役所8階大会議室において「甲種防火管理新規講習会」を開催し、88人が防火管理者の資格を取得しました。

10月13日及び14日に文化センター駐車場を中心に開催された「第46回野田市産業祭」は、2日目に小雨が降った時間帯もありましたが、合わせて3万2,000人の来場者でにぎわいました。

10月14日に保健センター、10月28日に関宿保健センターにおいて、「はじめよう 続けよう あなたと家族の健康づくり」をメインテーマに「第40回健康づくりフェスティバル」を開催しました。合わせて1,463人の来場者がありました。

10月21日に中央小学校校庭において「第40回野田市こどもまつり」が開催され、約850人の子供や保護者が参加し、楽しい1日を過ごしました。

10月24日に千葉県文化会館小ホールで開催されました「平成30年度千葉県献血感謝のつどい」において、野田市消防団が長年の献血協力団体として「日本赤十字社千葉県支部長感謝状銀杯」を受賞いたしました。

現在、「第71回野田市文化祭」が行われております。舞台発表の部は、11月3日から18日までの間の5日間、文化会館大ホール及び櫛のホール小ホールにおいて行われ、総出演者数は1,973人でした。

また、作品展示の部は、11月2日から4日までの3日間、興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールで行われ、総出品数は1,012点でした。

このほか、各種行事の部は、市内外の会場において来年3月まで行われます。

11月9日から15日までの1週間にわたり「秋の火災予防運動」が全国一斉に実施されました。

期間中は、市役所ふれあいギャラリーで防火ポスター展の実施や、火災予防ポスターの配布を行い、火災予防意識の啓発に努めるとともに、11月10日には、イオンノア店駐車場において、「消防救急フェア 2018」を実施しました。当日は、消防団や消防防災協会、LPガス協会、防災士会のご協力をいただき、ロープ渡りや放水、はしご車搭乗などの消防訓練の体験や消防スタンプラリー、防火防災の普及啓発、消防

団員募集PRなどを実施し、約1,800人の来場者がありました。

11月11日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園芝生広場において、消防団員の士気の高揚を図るため、人員、服装及び機械器具の点検等を主とした「消防団長特別点検」を実施し、消防団員396人が参加しました。

11月25日に総合公園野球場において、法政大学野球部監督と選手42人の指導の下、子供たちと市内中学校野球部員及び指導者287人が参加して「少年野球教室」を開催いたしました。

各種大会の結果について申し上げます。

体育関係につきましては、9月29日から10月9日まで開催された「第73回国民体育大会 福井しあわせ元気国体」において、陸上競技の成年男子走高跳で、野田市在住の 戸邊 直人 選手が優勝、少年男子A100メートルで、西武台千葉高等学校3年生の 瀬尾 英明 選手が優勝、少年男子A走幅跳で、西武台千葉高等学校3年生の 海鋒 泰輝 選手が優勝、少年男子バスケットボール競技で、野田市在住で日本体育大学柏高等学校3年生の 飯塚 環 選手が3位、少年女子バドミントン競技で、西武台千葉高等学校の 山田 楓 選手、 栗原 あかり 選手、 栗原 琉夏 選手が3位、少年男子団体のアーチェリー競技で、野田市在住で流山おおたかの森高等学校3年生の 根本 鷹嗣 選手が2位、少年男子ゴルフ競技で、西武台千葉高等学校3年生の 鈴木 晃祐 選手が3位と、それぞれ健闘しました。

10月20日に「第72回東葛飾地方中学校駅伝競走大会」が松戸市立中部小学校から野田市総合公園陸上競技場までの10区間で、71校参加の下、盛大に行われました。

音楽関係につきましては、10月7日に開催された「第17回東関東小学校バンドフェスティバル」において、山崎小学校が銀賞を受賞しました。

また、同日行われた「第24回東関東マーチングコンテスト」において、南部中学校が金賞を受賞しました。

さらに、11月10日に開催された「第53回マーチングバンド関東大会」において、マーチングバンド部門中学生の部で、南部中学校が金賞を、第一中学校が銀賞を受賞し、このうち金賞を受賞した南部中学校は、12月15日にさいたまスーパーアリーナで開催される全国大会に出場することになりました。

寄附について申し上げます。

愛のともしび基金指定寄附金として、野田市木間ヶ瀬 1754 番地 茂木 明光 様から 350 万円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第 1 号から報告第 5 号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第 1 号は、情報公開の推進と相互に関係する個人情報保護制度の運用見直しを実施したことに合わせて、情報公開制度の運用の一層の充実を図るため、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 2 号は、公職選挙法の一部改正に伴い、野田市議会議員及び野田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 3 号は、試験配布に係る堆肥の利用に関する特例の規定を整備するとともに、資源処理手数料の改定をしようとするものでございます。

議案第 4 号は、防火対象物の消防用設備等に消防法令違反が認められた場合、消防法令の規定による改善命令を行う前に、建物の危険性に関する情報を公表するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 5 号は、学童保育所の過密化を解消するため、増設工事が完了した野田市立岩木第二学童保育所の収容定員を拡大するとともに、各学童保育所の収容定員の規定を整理し、併せて隣接する学童保育所の一部を統合しようとするものでございます。

議案第 6 号は、児童扶養手当法施行規則の一部改正により児童扶養手当の所得の確認に関する規定が改められたことに伴い、ひとり親家庭等医療費助成金の認定申請の際の所得の確認に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 7 号は、野田市斎場の指定管理者として、タカラビルメン株式会社を指定しようとするものでございます。

議案第 8 号は、野田市楽寿園の指定管理者として、社会福祉法人野田みどり会を指定しようとするものでございます。

議案第 9 号は、野田市岩木小学校老人デイサービスセンターの指定管理者として、社会福祉法人野田みどり会を指定しようとするものでございます。

議案第 10 号は、野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定しようとするものでございます。

議案第 11 号は、路線整理のため、認定しようとするものでございます。

議案第 12 号は、路線整理のため、廃止しようとするものでございます。

議案第 13 号は、松戸簡易裁判所の調停委員会から調停条項案が提案されたため、早期に解決することを勘案し、調停を成立させようとするものでございます。

議案第 14 号から議案第 17 号まで議案 4 件は、平成 30 年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第 14 号平成 30 年度野田市一般会計補正予算（第 5 号）は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 11 億 4,528 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 504 億 3,690 万円にしようとするものでございます。補正の主な内容は、公共施設における改善が必要なブロック塀等の改善工事を新規計上するとともに、年度内に完了しない可能性があるものについては、適正な工期を確保するため併せて繰越明許費を設定しております。そのほか、総務費には、まめバスの運行計画見直しに伴う車内放送変更や行先表示器のデータ作成経費を新規計上、防犯灯維持管理費、国庫金等返還金等を増額計上しております。民生費には、利用者の増により訓練等給付費、障がい児通所支援事業費等を増額計上するほか、補助対象事業費の増により認定こども園施設整備事業補助金を増額計上しております。農林水産業費には、大規模な農地集積・集約化の申出に伴う地域農政推進事業費を増額計上し、土木費には、県事業の進捗に伴う都市計画道路整備事業負担金等を増額計上しております。

歳入の主なものとしましては、決算見込みに基づく市税の増額のほか、滞納繰越分の徴収率向上に伴い諸収入の諸税滞納延滞金を増額計上しております。

繰越明許費は、普通財産管理費（ブロック塀等改修工事）ほか 7 件の設定でございます。

債務負担行為は、コンビニ交付サービス事業（住民基本台帳システム等）ほか 6 件の設定でございます。

議案第 15 号平成 30 年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 億 4,967 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 185 億 2,670 万 1,000 円にしようとするものでございます。補正の主な内容は、歳出では保険給付費を増額し、歳入では県支出金を増額しております。

議案第 16 号平成 30 年度野田市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳

出予算、継続費、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億676万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億674万7,000円にしようとするものでございます。補正の主な内容は、歳出では総務費及び維持管理費を増額し、下水道事業費を減額、歳入では繰入金を増額し、国庫支出金及び市債を減額しております。

継続費は、下水道台帳システム構築業務委託の設定でございます。

債務負担行為は、下水道台帳システム使用料の設定でございます。

議案第17号平成30年度野田市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,626万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ118億5,968万5,000円にしようとするものでございます。補正の主な内容は、歳出では保険給付費及び地域支援事業費を増額し、基金積立金を減額、歳入では国県支出金、支払基金交付金及び繰入金を増額しております。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として人件費に係る条例改正及び補正予算並びに野田市教育委員会委員の任命についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。